

2022年2月9日

各 位



## 女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく 一般事業主行動計画策定についてのお知らせ

当社は、女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定いたしました。

本計画は、当社で働くすべての社員が仕事と子育てを両立させることができ、個々人の能力を十分に発揮できるようになることを目的としております。

詳細につきましては別紙の通りお知らせいたします。

別紙：女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画公表資料

### お問合せ先

株式会社ミツウロコヴェッセル

電話 03-3275-6360

## 株式会社ミツウロコヴェッセル

### 女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

当社で働くすべての社員が仕事と子育てを両立させることができ、個々人の能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年 9月 1日～ 2026年 8月 31日までの 5年間

#### 2. 内容

目標1：計画期間内に、妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の両立を支援するため、以下の施策を実施する。

- ① 妊娠中や出産後の女性社員の健康の確保のため、労働者に対し制度の周知や情報提供等の体制を整える
- ② 男性社員の子育て目的の休暇取得推進
- ③ 育休明けまたは子育てを行う女性労働者の就業継続サポート
- ④ 内閣府ベビーシッター派遣事業割引券のトライアル導入
- ⑤ 不妊治療を受ける労働者に配慮した措置の実施

#### <対策>

- 2021年 12月～ 社内制度および育児・介護ハンドブックの周知
- 2022年 1月～ ベビーシッター割引券の周知、希望者へ配付
- 2022年 4月～ 管理職向け研修実施、女性労働者の育成
- 2022年 3月～ プロジェクトメンバーにて不妊治療への配慮措置の検討開始

目標2：時間外・休日労働の削減および年次有給休暇取得促進

#### <対策>

- 毎月 社内会議にて現状の周知  
業務効率化の施策の紹介
- 2022年 4月～ 管理職向け研修にてタスクマネジメントのスキル紹介・実践

目標3：就業前学生に対するインターンシップの実施

#### <対策>

- 2021年 11月～ インターンシップ応募開始
- 2021年 12月～ インターンシップ実施

目標4：労働者に占める女性労働者の割合を下記の水準にする。

2026年度までに5%引き上げ、24%とする。

<対策>

- 2021年9月～女性労働者比率の現状把握、目標値設定
- 2022年1月～女性の活躍の場を広げるための施策検討
- 2022年4月～上記にて確定した施策の実施

目標5：有給休暇の取得率を下記の水準にする。

年次有給休暇の平均取得率60%以上

<対策>

- 2021年 9月～ 有給休暇取得率のデータ分析
- 毎月 月に1度集計し、拠点ごとに現状の把握と取得促進  
誕生日休暇・健康増進休暇・自己啓発休暇の取得促進

以上